

第2期集中改革プラン（平成22～26年度）実施状況について

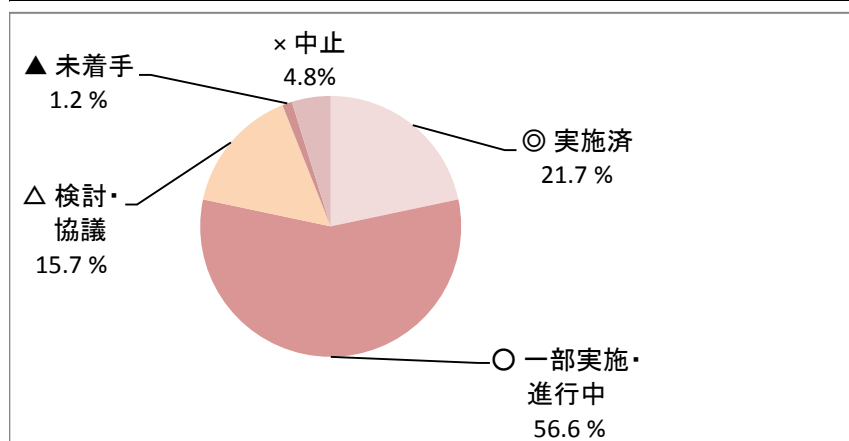
大洲市では、大洲市第2期行財政改革大綱に定めた施策の体系を具体化し、改革を着実に推進していくため、平成22年度から26年度までの5年間の計画期間として、10項目83事項についての取り組みを示した「第2期集中改革プラン」を実践してまいりました。

今回、市民のみなさんのご理解とご協力により実施した取り組み状況について、主な事項を中心に報告します。

なお、詳しい内容につきましては、大洲市公式ホームページに掲載していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

1 第2期集中改革プラン取り組み状況（83項目）

改革基本事項	項目数	実施済	一部実施・進行中	検討・協議中	未着手	中止
事務事業の見直しと効率化	16	2	12	2	0	0
外部委託の推進	15	5	4	6	0	0
健全財政の維持	8	2	5	1	0	0
自主財源の確保	9	0	6	0	1	2
市民サービスの向上	10	3	6	1	0	0
地域・市民との協働の推進	5	0	3	1	0	1
定員管理の適正化	5	4	1	0	0	0
組織・機構の改革	8	2	4	1	0	1
職員の意識改革と人材育成	3	0	3	0	0	0
計画の推進と公表	4	0	3	1	0	0
合計	83	18	47	13	1	4



「実施済」…検討、協議結果に基づく改革行動を実践し、具体的成果をあげたもの

「一部実施・進行中」…検討、協議を経て、成果へ向け改革行動を実践中のもの

「検討・協議」…改革内容の研究や調査、または具体的な実施内容について関係者間で調整を行っているもの

「未着手」…協議・検討を行い、推進方法についても方針決定しているが、現状等から判断し実施を保留しているもの

「中止」…改革内容の協議・検討の結果、実施しないこととしたもの

2 第2期集中改革プラン（5年間）の主な改革項目

改革推進プログラム	内 容
水道料金の適正化	大洲市水道事業経営審議会の答申に基づき、水道料金の適正化を図るため、平成27年6月請求分から改定した。
自治組織の見直し	区長制度・自治会制度・公民館制度等のあり方を見直し、平成27年度から自治会と区長会を統合することで、地域住民が主体性を持って自治活動に取り組むことが可能となった。
学校教育関係施設の統廃合の実施	大洲市小学校統廃合計画に基づき幼稚園・小学校等の統廃合の協議・実施を行い、子どもたちを適正な人数の中で切磋琢磨して学習できる環境整備を行った。
職員数の削減	定員適正化計画に基づき、職員採用を抑制する等の方法で推進したところ、5年間で計画以上の69名削減となった。
実質公債費比率の低減	公債費負担適正化計画に基づく市債発行による実質公債費比率の低減を図り、目標としていた18%未満が、平成23年度決算にて16.9%となり達成できた。

問い合わせ先

大洲市役所企画政策課行政改革推進係 24-1728